

東部方面斎場（仮称）整備通信

発行：横浜市健康福祉局環境施設課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL:045-671-2450 FAX:045-664-6753

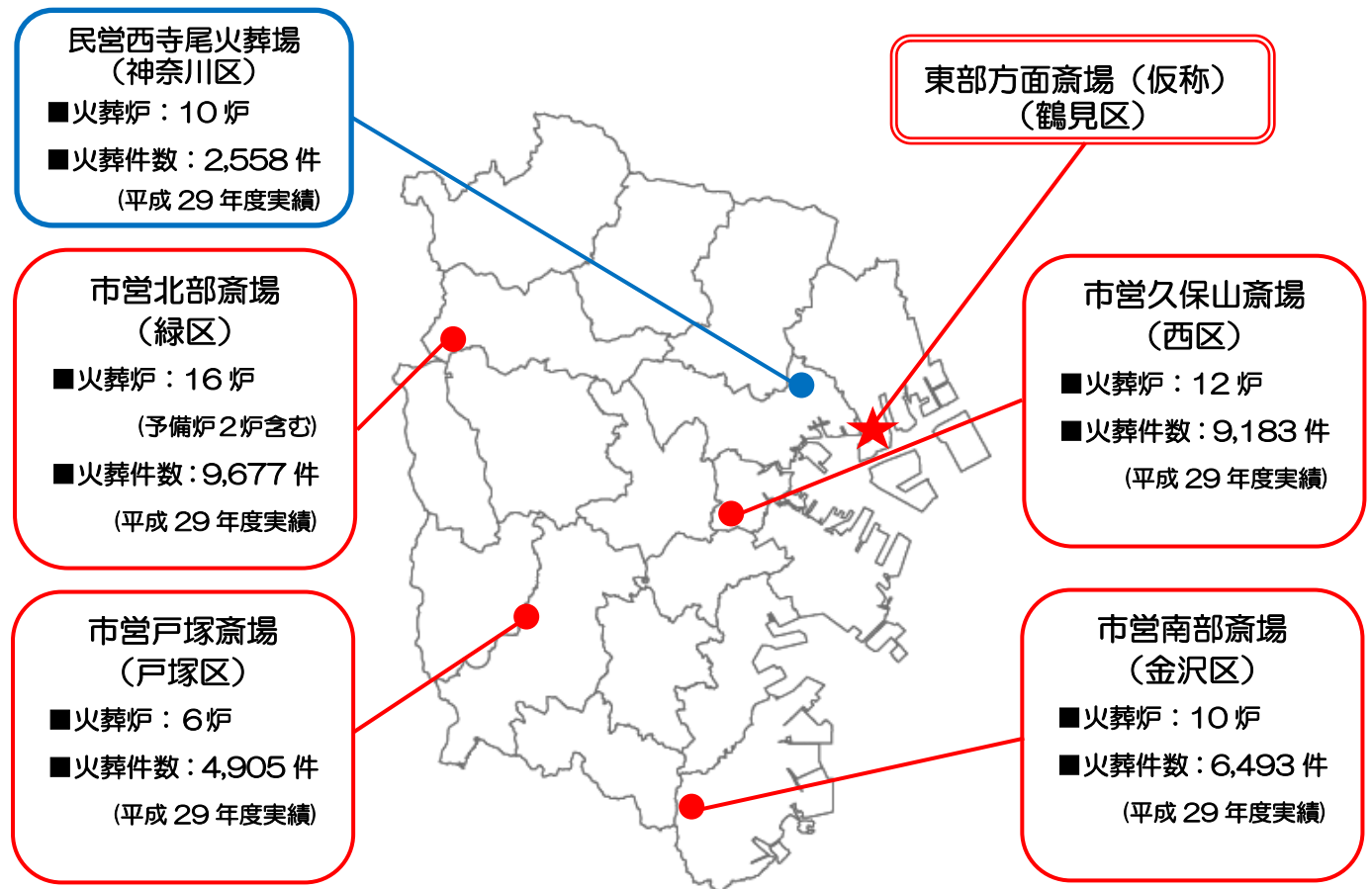
No.1 平成30年7月

1. はじめに

横浜市では、超高齢社会の到来により、火葬需要の増加が見込まれます。これまで市営斎場の火葬枠を拡大するなどの工夫を行ってきました。しかし、それだけでは将来にわたる火葬の安定供給を確保することは難しいことから、鶴見区大黒町に新たな斎場を整備することにしました。今後、この整備通信で事業の進捗状況などをお知らせしてまいります。

2. なぜ、東部方面に斎場が必要なの？

- (1) 高齢者人口は、高齢化の進展に伴い、全ての区で増加する見込みです。特に北部及び東部方面（青葉区、港北区、都筑区、鶴見区及び神奈川区）で増加が著しい見込みです。
- (2) 他の地域と比較して、既存市営4斎場への移動時間がかかる地域です。
- (3) 方面別に市営斎場を整備することで、災害時の被害リスクが分散できます。



3. 今後のスケジュール（予定）

| 平成30年度 | 平成31～36年度 | 平成37年度 |
|------------------|--|--------|
| 基本計画策定 整備手法検討 | 火葬炉選定、基本設計、都市計画手続き、地質調査 実施設計、土木工事・建築工事等 | 供用開始 |

※現時点での想定スケジュールです。整備手法によっては、変更になる場合があります。

4. 整備の概要



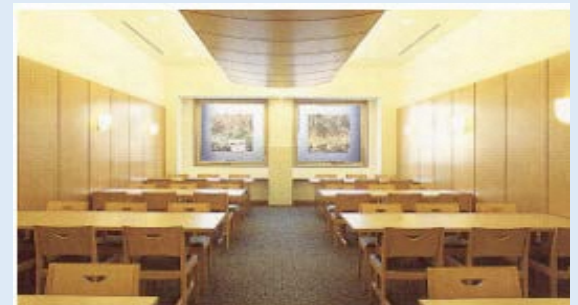
整備場所：鶴見区大黒町 18-18

面積：8,838.97 m²

- 火葬炉 16炉（予備炉1炉を含む）
 - 告別、収骨スペース
 - 休憩室、売店、事務室、駐車場等
- ※葬祭ホールの設置は今後、検討



▲【参考】北部斎場 炉前告別室



▲【参考】北部斎場 休憩室

5. 説明会のご報告

周辺市民や周辺企業の皆様に向けて、生麦地区センターで3月に2回の説明会を実施しました。

主な質疑内容

- 通夜と告別式が出来る「葬祭ホール」を設置してほしい。
→皆様のご意見などを伺いながら、検討していきます。
- 冷蔵機能の付いた、ご遺体を預かる設備は設置するのか。
→皆様のご意見などを伺いながら、検討していきます。
- 四季の草花などを植え、心休まる、気持ちが落ち着けるような斎場にしてほしい。
→今後の設計の中で検討していきます。
- バス便やシャトルバスの運行についてどう考えているのか。
→バス便については、バス運行事業者へ増便を働きかけていきたいと考えています。
シャトルバスの運行は考えておりません。
- 駐車場はどう考えているのか。
→例えば、1階を駐車場として、2階以上に火葬炉や休憩室を設けることや、駐車台数が足りなければ、地下駐車場も検討します。